

第99回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2025年10月30日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステムD棟)、友田・勝山(アステムC棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、本田(浜風町第4住宅)、末友・小林(新浜町住宅)、三浦・池西(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、松木(ラ・ヴェール芦屋Ⅲ)、三宅・山口(アステムA・B棟)、辛川(芦屋浜第2住宅)、河本・高木(緑第二住宅)、東条(緑第三住宅)、大田(潮見南)、奥野(潮見第二住宅)、春木(南浜1街区)、川島(市議) 合計19名
議題	1. リチウムイオン電池の処分方法のチラシ配布 2. パイプライン運転状況 3. ワーキング・グループからの報告 4. ごみ減量の方法 5. 請求書の配布 6. その他の話題

1. リチウムイオン電池の処分方法のチラシ配布

委員長より、芦屋市作成の「リチウムイオン電池の出し方」に関するチラシを、利用者の会の会費を用いて約6,000枚カラー印刷し、現在各団体を通じて配布中である旨の報告があった。印刷費用は約12,000円で、今後は自治会ルートでの配布に加え、学校等への配布も検討していることが説明された。リチウムイオン電池が一般ごみに混入すると、圧縮やベルトコンベア等の工程で発火し、焼却施設の火災・高額な損傷につながる全国的事例が紹介され、透明袋に入れ「リチウムイオン電池」と明記して排出するよう改めて周知が呼びかけられた。

【質疑応答】

出席者から、チラシ右下に「芦屋市環境施設課」と記載されているのに、なぜ利用者の会が印刷・配布しているのかとの質問があった。これに対し、チラシ自体は芦屋市が作成したものであるが、市がパイプライン地域だけに市費で配布することは難しいため、利用者の会が原稿提供を受け、自主的に印刷・配布している経緯が説明された。また、審議会の場でもこの点を市側に伝える予定であることが共有された。

2. パイプライン運転状況

ワーキング・グループでの報告をもとに、直近 3 か月のパイプライン運転実績について説明があった。

収集ごみ量は 3 か月で約 552,950kg となり、前年度比で 112% と増加しているが、その主因は降雨時に輸送管内へ流入した水分がごみ重量としてカウントされるためであり、実際のごみ量自体が増えているわけではないとの説明がなされた。一方で、ブロワ運転時間は前年同期間比 94%、電力量は 95% となり、それぞれ約 6%・5% の削減が達成され、CO₂排出量も 5% 程度削減されていることが報告された。

投入口の赤ランプ点灯状況については、芦屋浜地区 100 投入口のうち、早朝 5 時時点で月曜日に赤ランプが多く、日曜のごみが持ち越されるためであること、7 月 7 日には 44 力所(44%)が赤ランプであったことなどが示された。

ごみは毎日 5 時～6 時半にかけて順次吸引するが、システムダウン等のトラブルが生じた場合は人手による操作が必要となり、一部で 7 時台まで回収がずれ込む事例があることも説明された。

月平均では、約 2 割の投入口で日々何らかの赤ランプ状態が発生しているとの整理がなされた。

過去に、朝一番では「満杯の投入口のみ吸引する」という省エネ運転を試行し、電力量を約 2 割削減できたが、通勤前にごみを出したい住民からの苦情が多く、現在は全投入口を対象に朝の吸引を実施していることが紹介された。今後、電力量をさらに減らす運転方法は検討課題であるが、利用者の利便性と省エネのバランスに留意する必要があるとの見解が示された。

【質疑応答】

出席者から、月曜日早朝の赤ランプの多さや、日曜のごみ対応について質問があり、土曜日午後に全棟一斉吸引を行うことで日曜午前中までは比較的捨てやすいが、日曜午後～夜は満杯になりやすいことが説明された。

また、さらなる電力削減の余地について、から運転時間の短縮や、AI 等を用いた最適運転制御の可能性に関する意見が出されたが、現状では環境処理センター側に十分な技術的体制がなく、市側が主体的に提案しづらい分、利用者の会側からの提案・後押しも必要との見解が示された。

3. ワーキング・グループからの報告

パイプライン補修および代替案検討に関するワーキング・グループ(WG)の状況が報告された。配布資料をもとに、芦屋市の入札情報では、輸送管の本体交換ではなく、「傷んだ区間の掘削と内張り等による補修」を目的とした工事(約 740 万円規模)が再入札となっているが、1 回目に続き 2 回目

入札時点でも応札がない状況であることが共有された。パイプラインの将来的廃止が既定路線とみなされていることも影響し、事業者が参入しにくい可能性があるとの補足があった。

また、芦屋市指定ごみ袋の使用状況について、市全域では非パイプライン地域での使用率が約 99% に達している一方、パイプライン地域では約 50% にとどまっていると市から指摘を受けたことが報告された。

これは、点検業者 TMES が投入口内の袋を目視確認した結果に基づく概算値である。委員長は、現場の印象としては指定袋使用率はもっと高いようになると述べつつも、利用者の会として指定袋使用を一層促す必要性を認識していることを述べた。

【質疑応答】

指定袋使用率 50% という数字の根拠について質問があり、前述のとおり TMES による投入口内部の目視確認に基づく概算であるとの説明があった。また、指定袋を使わない住民への注意のしかたについて、実際に声掛けをした際に強い反発を受けた経験が複数紹介され、注意する側の心理的負担の大きさが共有された。

今後は、掲示物の更新(指定袋使用の再掲示)や、利用者の会ホームページ等を通じた啓発に重点を置き、個々人への直接的な注意は慎重に行うべきとの意見が出された。

さらに、パイプライン代替案検討の情報提供について質問があり、委員長からは、現在 WG 内で 4 つのパターン(戸建・高層・中層など)の複数案を整理中であり、ファシリテーターも導入して議論を進めている段階であるため、もう少し案が具体化した時点で、利用者の会に対しても改めて報告したいと回答があった。

4. ごみ減量の方法

配布資料をもとに、日本および芦屋市のごみ量と処理費用の現状が説明された。日本全体のごみ処理費用は約 2 兆 2,912 億円で、国民一人あたり年間約 18,300 円に相当すること、1 人 1 日あたりのごみ排出量は約 851g で、長期的には減少傾向にあることが紹介された。

兵庫県内市町別ランキングでは、芦屋市は 1 人 1 日あたり約 820g で、全体で 21 位と中程度の位置にあり、神戸市よりは少ないものの、西宮市・宝塚市よりは多い水準であることが説明された。

ごみの組成については、東京都データでは可燃ごみ中の約 30% が生ごみ、約 28% が紙、約 17% がプラスチックであり、芦屋市の調査でも可燃ごみの約 40% が水分、約 40% が紙であるとの結果が示された。このため、委員長からは、「水分」と「紙」を優先的に減らすことが、ごみ重量削減と焼却コスト・CO₂ 削減に最も効果的であるとの提案があった。

生ごみ対策としては、①水切りの徹底、②新聞紙等による包み込み、③手絞り・水切り器具の活用などに加え、④家庭用生ごみ乾燥機の導入が紹介された。芦屋市では乾燥機購入に対する補助金(購入額の1/2、上限2万円)があり、3万円台の機種であれば自己負担を抑えて導入できることが説明された。委員長自身も補助金を活用して「パリパリ」に乾燥させる機種の導入を検討している旨を共有した。

また、コンポストによる生ごみの堆肥化も紹介されたが、マンションでは臭気・虫の問題や、生成された土の受け入れ先がないことが大きな課題であるとの指摘もなされた。

さらに、プラスチックごみについては、国際的な交渉が難航していること、マイクロプラスチックの人体への影響や、発達障害との関連性が指摘され始めていることが紹介され、将来的なリスクを踏まえつつ、過剰包装の削減やマイボトル利用など、身近な取り組みの重要性が強調された。国の基本方針としての3R(リデュース・リユース・リサイクル)に加え、リフューズ(不要なものは買わない)を含む「4R」の考え方も紹介された。

最後に、東京ガスと東京家政大学が作成した「ごみゼロ生活」冊子に基づき、ごみ減量には「知識」と「行動」が不可欠であり、ワークシートに目標と行動計画を書き出し、自分自身を「褒める／ご褒美を設定する」ことで2週間を乗り切れば、行動が習慣化しやすいとの説明があった。委員長からは、利用者の会としては特に「生ごみの水分」と「紙(雑紙)の資源回収」を重点テーマとして取り組みたいとの方針が示された。

【質疑応答】

出席者から、実際にコンポストを利用した経験として、発酵臭やウジ虫発生などの問題があり、家庭内では継続が難しかったとの報告があった。また、コンポストで生成された土の処分先について、芦屋市環境センターでは引き取りができず、産廃処理業者を案内されるのみで費用負担も大きいことから、「コンポストを推奨しつつ、土の引き取り拠点を整備していないのは矛盾ではないか」との指摘がなされた。

委員長は、この点を翌日の廃棄物減量推進審議会で取り上げ、コンポスト堆肥の引き取り場所の設置を要望したいと回答した。

また、プラスチックの回収開始時期や方法について質問があり、審議会では「プラスチック資源回収の方向性」は決定済みだが、具体的な開始時期・収集方法・体制については未定であり、他都市のベストプラクティスも参考にしながら慎重に検討している段階であるとの説明があった。

5. 請求書の配布(年会費)

事務局より、利用者の会の本年度年会費(1団体あたり6,000円)の請求状況について報告があった。すでに一部団体には請求書を手渡し済みであるが、芦屋浜自治連合会など一部の団体については、利用者の会から直接請求せず、自治連合会側で取りまとめて支払う方式としていることが説明された。各団体には、順次請求書を配布するので、内容確認のうえ期日までの納入に協力をお願いしたい旨が伝えられた。

【質疑応答】

年会費の金額や使途について特段の異論・質問はなく、リチウムイオン電池チラシの印刷費など、利用者の会による啓発活動のために活用されていることが確認された。

6. その他の話題

ホームページ関連では、利用者の会ホームページのメニュー構成に関する改善として、「案内」「議事録」など複数メニューを個別に開かなくとも済むよう、「全部」という一括表示メニューを新設したことが報告された。今後、今回の資料や議論内容も順次アップロードする予定であることが説明された。

パイプライン代替案検討については、WG内で議論がなお錯綜していること、ファシリテーターを導入しているものの、整理には時間を要していることが共有された。委員長からは、ある段階で利用者の会の定例時間をまるごと「代替案紹介と意見交換」の時間に充てることも視野に入れており、戸建・高層・中層など居住形態別に3案程度ずつ提示する方向で検討しているとの見通しが示された。

また、第100回という節目の開催であることから、マスメディアへの情報提供(プレスリリース)の可能性について意見が出され、市民運動として100回継続していること自体にニュース価値があるのではないかとの指摘があった。これに対し、委員長からは、過去にもテレビ番組や新聞で取り上げられたが、メディア側の編集方針とのギャップや、映してほしい点が十分伝わらなかつた経験もあり、現時点では内部での議論と合意形成を優先したいとの考えが示された。ただし、将来パイプライン代替案が具体化し、市民参加型のプロセスを示せる段階になれば、改めて情報発信を検討したいとの意向が述べられた。

以上